

令和3年3月22日

各 位

東京地方税理士協同組合
理事長 越 智 政 利

【重要】

事務局執務体制の通常化について

謹啓 平素は組合事業にご理解を賜り御礼申し上げます。

緊急事態宣言の再延長に伴い、3月19日まで営業時間の短縮等をさせていただいておりましたが、今般の緊急事態宣言の解除発表に伴い、3月22日より下記の通り通常業務にすることといたしました。

事務局及びブックマートの執務体制の変更期間中は皆様にご不便をおかけいたしましたことをお詫び申し上げます。

謹白

記

3月22日からの執務体制

- ・窓口業務及び電話応対 : 平日 午前9時～午後5時
- ・ブックマートの営業時間 : 平日 午前9時30分～午後5時

以上